

## 6年 「憲法とわたしたちの暮らし」にプラスワン

(教科書では『小学社会 6下』 p. 26～37)

2016(平成28)年は、18、19歳の若者が投票する初めての国政選挙が行われた。おそらく、今後の年表にも記されることだろう。公職選挙法の改正は、実に70年ぶりだ。これほど早く選挙権年齢の引き下げが行われるとは、予想していなかった人が多いのではないだろうか。

教科書では、本小単元の「深める」段階として「政治への参加について話し合おう」という活動が示されている。12歳の6年生が、選挙権を得るのはほんの6年後である。まだ教科書に掲載されていない最新の情報を提示して、子どもたちの主権者意識を高めていきたい。

また、この50年ほどの間で、現在ほど「憲法」に対して注目が集まっている時はなかった。近い将来、憲法改正の国民投票を行う時が来るかもしれない。憲法が変われば、自分たちの生活も変わるのだということを感じられるような工夫をしていきたい。

### 1 新聞記事を使って、憲法に対する興味・関心を高める

ここ数年、憲法についての話題が新聞紙上をにぎわせることが多くなった。2014年7月に行われた、集団的自衛権の行使を容認する閣議決定は、従来の憲法解釈を変更するものだった。そして、2015年9月に安全保障関連法が公布されたが、それに伴って連日、国会前で行われていたデモ活動は、憲法第21条で保障されている「集会の自由」や「言論の自由」を行使したものだ。沖縄県の普天間基地の辺野古移設問題は、憲法違反だと考えている憲法学者もいる。

震災後に避難所が設置されて食料が提供されたり、仮設住宅が建設されたりするのは、憲法第25条の生存権「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」が保障されているからだ。

授業の導入で、こうした出来事を掲載した新聞記事を提示すると、世の中の出来事と学校の学習はつながりのあるものだと、子どもに感じさせることができる。自分の知っていることが出てくると、それだけで関心を高める子どもも多い。

ただし、新聞記事を授業で扱う際には、注意も必要だ。新聞記事には、現在の政治に対して疑義を呈する趣旨のものも多い。政治を初めて学習する小学6年生に、授業の資料として提示する場合、一方の見方だけを取り上げるのは好ましくない。

この小単元の目的は、日本国憲法の基本的な考え方や内容を理解することである。よって、評価の分かれる時事問題を取り上げる場合は、さらっと提示して興味・関心を高めるだけにとどめ、個々の内容を具体的に追究させたり、その価値を考えさせたりする活動は、中学校や高校における学習も視野に含めて検討するとよいだろう。

### 2 基本的人権と自分の生活との関係を考える活動をプラスワンして、憲法に対する理解を深める

教科書 p. 32 の資料アに、「日本国憲法に定められている国民の権利と義務」が掲載されている。基

本的人権について学習する際には、自分たちの生活との関係を見つけさせたい。

授業では、まず「基本的人権の尊重とは、どのようなものでしょうか」と問いかけ、子どもには教科書の文章などを使って調べさせていく。そして、基本的人権がおおよそどのようなものを理解したところで、次のように発問する。

T)「自分の一日の生活を思い出して、基本的人権と関係のあることを見つけよう。」

子どもたちは、「学校で勉強できるのは、教育を受ける権利があるからだ。」「テレビが自由に見られるのは、言論・出版の自由と関係ありそう。」「この町に住んでいるのは、居住・移転の自由があるからだ。」「図書館で本を借りられるのは、健康で文化的な生活を送る権利に入っていると思う。」「公園や体育館で運動できるのも、そうだと思う。」などと、見つけていくだろう。

T)「考える範囲を、自分の一日ではなくて、自分の一生に広げたらどうなるかな？」

「どこに住んでもいい」「何を勉強してもいい」「選挙で投票することができる」と、子どもたちの発見はさらに広がっていく。「どの職業を選ぶのかも自由です。これも憲法で保障されています。」と伝えると、子どもたちは自分の一生は憲法に関係があることを理解していく。

このように様々な事例を挙げることで、子どもが当たり前だと思っていることも、その基盤には日本国憲法があることが理解できる。

T)「もし憲法が変わったら、私たちの生活はどうなるだろう？」

こう発問すると、子どもたちは「自由がなくなる」「変えないでほしい」と答える場合が多いだろう。

T)「憲法の変え方によって、私たちの権利が増える場合もあるし、制限される場合もあるでしょう。日本国憲法ができてから、これまで一度も憲法は書き換えられずに来ました。この先、憲法を変える場合には、国民投票が行われます。18歳以上のすべての国民に、投票権があります。自分たちの生活がどのように変わるのかを、よく考えて投票できるといいですね。」

来るべき未来に思いを馳せて、授業を終えたい。

### 3 「深める」段階に、平成28年参議院議員選挙の結果をプラスワンして、問題意識を高める

まず「どうして選挙権をもつ人の年齢が18歳から引き下げられたのだろう」と問う。

子どもたちは、「多くの人たちの意見を聞くため」「若者の意見を取り入れるため」「若い人に政治に関心をもってもらいたいから」などと答えるだろう。

今回選挙権年齢が引き下げられた理由として、世界 199 の国・地域のうち約 9 割が、議会の選挙権年齢を 18 歳までに与えている（2015 年 12 月国立国会図書館及び立法考査局資料）ことがある。また、20 歳代になると地元を離れてしまう若者も多いため、選挙に対する意識が低くなりがちだった。そこで、地元にいることが多い高校生のうちに選挙権を与えることで、投票への関心をより高めていきたいという考えもあった。

そして、平成 28 年の参議院議員選挙における年代別投票率について、「投票率が高いのは、どの年代だと思いますか？」と尋ねてから、投票率を提示する。

10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代以上	全体
46.78	35.60	44.24	52.64	63.25	70.07	60.98	54.70

（単位：％）

気づいたことを発表させ、「20 歳代が一番低い」「40 歳代以下は平均より低い」「20 歳代は 60 歳代の半分しか投票していない」などの気づきを引き出していく。この状態がこのまま続くと、若者のための政治が行われにくくなっていくことに気づかせていく。

さらに、「若者が投票に行かない理由」を提示する。「仕事や用事があったから」「選挙に興味がないから」「投票しても世の中が変わるとは思えないから」「投票場所が遠いから」といった理由を知ることで、「このままではいけない」という問題意識を高めていくことができる。

#### 4 「若者の投票率を上げるにはどうしたらいいか」を考えて、主権者意識を高める

子どもの問題意識が高まってきたところで、「若者の投票率を上げるには、どうしたらいいだろうか」と発問して、考えさせる。「自分にできることも考えられるといいね」と付け加える。この問題を他人事ではなく、自分事にするためだ。

各自で考えたあとに、グループで意見交換をする。この話し合いは、考えを広げるための話し合いであることを伝える。グループで一つの考えに絞る必要はない。投票に行かない理由は様々なのだから、多様な対策が必要だ。

「CMを流す」「若者に人気のあるタレントに宣伝してもらおう」「若者の雑誌で特集を組む」のように若者の関心を高めて投票に結び付けようとするアイデア、「駅の近くに投票所をつくる」「インターネットで、投票できるようにする」「投票期間を延ばす」のように投票の利便性を高めるアイデアが多く出てくるだろう。すでに行われている取り組みもあるが、「大人と同じようなことを考えられるなんてすごい」と称賛していく。

また、「普段から世の中のことに興味をもつ」「新聞を読んだり、ニュースを見たりする」のような意見も出されるだろう。このように、日常的に自分たちでもできることを考えた子どもがいたら、大いに褒めたい。

授業の終わりには、学習感想を書かせる。多くの子どもたちが「もっと政治にも興味をもちたい」「18 歳になったら選挙に行きたい」と書くことだろう。 （2017 年 1 月）

あらし げんしゅう  
**嵐 元秀**

東京都の公立小学校教師。教師歴 28 年。楽しみながら、調べ・考え・表現する力が高まっていく社会科授業を目ざして研究・実践をしている。